消防総務

消防本部のあゆみ

昭和37年 2月	消防本部、署開設の準備を開始する。 消防庁舎として掛川公園内、掛川城御殿の一部(北側部分)を使用する。 市役所より開設要員として署長、係長、庶務主任、庶務係の４名が出向する。 又、幹部要員として消防団の副団長、分団長等４名、元分団長１名の５名を採用、４名を静岡市及び焼津市消防本部へ１名を大阪の森田ポンプへ研修のため派遣する。
3月	職員14名を採用、教育訓練を開始する。
4月	掛川市消防本部、掛川市消防署が掛川城御殿を仮庁舎として発足する。 職員24名、水槽付ポンプ自動車（1,500 ㍑）１台を配属する。
39年10月	日本損害保険協会から普通ポンプ自動車１台の寄贈を受ける。 職員定数を30名とする。
41年 5月	消防本部機構の一部を改革し、庶務係、予防係、警防係の３係とする。 同年10月消防本部へ指揮車を配属する。
43年 1月	政令により救急業務が義務づけられ、指揮車（ライトバン）を改造し救急業務を開始する。
4月	新鋭救急自動車を配属する。 職員４名を増員し、定数34名とする。
44年 3月	消防本部及び消防団が消防長官竿頭綬を受章する。
45年 5月	消防署機構の一部を改革し、署次長制度を設ける。
46年 4月	職員３名を増員し、定数を37名とする。
9月	12名による救助隊を創設する。
47年 4月	社会情勢の変革に伴い望楼監視を廃止する。 新庁舎建設着工する。
12月	新庁舎完成する。
48年 1月	有線回線による一斉指令装置の運用を開始する。
4月	査察自動車を導入し、予防業務の強化を図る。
7月	救助隊関東大会へ出場する（応用登はん）
49年 4月	職員２名を増員し、定数を39名とし当直勤務の３部制を採用する。
9月	救助隊関東大会へ出場する（梯子登はん・ほふく救出）
50年 9月	救助隊全国大会へ出場する（ほふく救出）
51年 9月	救助隊全国大会へ出場する（梯子登はん）
52年 3月	日本自動車工業会から救急車の寄贈を受け、救急車を２台とする。
8月	救助隊関東大会へ出場する（梯子登はん）
53年 3月	消防本部及び消防団が消防庁長官表彰旗を受賞する。
6月	査察車を増車配属し、予防業務の強化を図る。
7月	消防庁長官近藤隆之氏、視察のため来市する。
54年 9月	日本損害保険協会から水槽付ポンプ車（1,500 ㍑）の寄贈を受ける。

昭和54年10月	地震対策により同報無線を整備したため一斉指令装置を廃止する。 消防署には副操作卓を設置し、これにより出動指令を行う。
56年10月	職員１名を増員し、定数40名とする。
57年 4月	職員２名を増員し、定数42名とする。
58年 1月	小型動力ポンプ付大型水槽車（10,000 ﾘｯﾄﾙ）を配属する。
7月	救助隊関東大会へ出場する（梯子登はん）
11月	火災時のテレホンガイドを始める。
59年 2月	日本自動車工業会から救急自動車の寄贈を受ける。（更新）
4月	職員定数を９名増員し、51名とする。 職員３名を増員し、実員45名となる。
60年 4月	職員３名を増員し、実員48名となる。
8月	救助隊関東大会へ出場する（梯子登はん）
11月	仮眠室を増築する。
61年 4月	職員３名を増員し、定数、実員とも51名となる。 消防本部、消防署の機構改革を行う。 　消防本部に３名の専門官を新設する。 　消防署に３名の次長を新設する。 　消防署の係を５係制とする。 　主任制度を新設する。 　市本庁との人事交流を開始する。 　パソコンを初めて導入する。
7月	救助隊関東大会へ出場する（ほふく救出）
62年　4月	職員２名を増員し、定数58名、実員53名となる。
11月	「消防ふれあい広場」を開催する。 水槽付ポンプ車（高圧ポンプ付）及び、救助工作車を導入する。
63年 2月	特別救助隊を設置する。
4月	職員３名を増員し、実員56名となる。
5月	査察車を更新する。
8月	総合気象観測装置を設置する。
平成元年 4月	消防長を専任とする。 職員１名を増員し、実員57名となる。
2年 2月	消防緊急情報システム導入（49年導入機の更新）する。 　同報無線親局の更新　アナログ、デジタル併用式となる。 　消防職員、団員（部長以上）に戸別受信機を設置する。
4月	西分署開署　13名　（４月１日） 　機構改革を行う。 　消防署次長を廃止し副署長とする。 　西分署に３係を新設し８係制とする。 　職員定数68名、職員４名を増員し、実員58名となる。 　指令車の増車をする。

平成 3年 4月	職員４名を増員し、実員62名となる。
5月	現場用携帯電話を導入する。
9月	社団法人日本損害保険協会から水槽付ポンプ車の寄贈を受け西分署に配属する。（49年度導入車の更新）
10月	救急車に自動車電話を設置する。
12月	Ａ２級型ポンプ付大型水槽車（9,000 ﾘｯﾄﾙ）を増車、本署に配属し既存の大型水槽車 （10,000 ﾘｯﾄﾙ）を西分署に配属する。 西分署16名体制となる。
4年 4月	職員３名を増員し、実員65名となる。
5月	危険物安全協会25周年記念式典を開催する。
6月	掛川市危険物安全協会からトラック（1,500 CC）の寄贈を受ける。
8月	救助隊全国大会へ出場する。（高所人命救助、引揚救助）
10月	西分署救急車を更新する。
5年 1月	30周年記念誌を発刊する。
4月	職員３名を増員し、実員67名となる。
6月	県防災無線衛星系の運用を開始する。
12月	東名高速道路内の消防業務を開始する。
6年3月	救急波の運用を開始する。
4月	機構改革を行う。 　本署に情報通信係を新設し９係制とする。 職員１名を増員し、実員68名となる。
7月	救助隊関東大会へ出場する。（引揚救助、応用登はん）
8月	本署救急車を更新する。
8年10月	地震対策として、消防庁舎の耐震診断を実施する。
9年 4月	初の救急救命士が誕生し、救急隊員の固定化を図る。
6月	西分署指揮車を更新する。 危険物安全協会30周年記念式典
8月	救助隊全国大会へ出場する。（応用登はん）
10年 3月	本部庁舎耐震補強工事とともに、本部を２階に移転する。
8月	消防地域広報紙「サイレン」を創刊する。
9月	集中豪雨　１時間当たり64㎜、降り始めからの雨量200㎜を越す。
11年 2月	高規格救急自動車を購入し、高度救命活動を開始する。 救急救命士３名となる。
12年 2月	化学車（Ⅱ型）を購入し、危険物災害に対処する。
4月	救急救命士有資格者採用４名となる。
14年 2月	高規格救急自動車を購入し、西分署に配属する。

平成14年 3月	消防本部指令車を更新する。 救急救命士有資格者６名となる。
4月	服制基準の改正に伴い、新基準の活動服・夏制服を着用する。
15年 3月	小型動力ポンプ付水槽車（Ⅱ型）を更新し、西分署に配属する。 通信指令室を移設新築する。
7月	消防本部査察車を更新する。
16年 4月	消防本部に広域消防調整専門官を配属し広域再編を検討する。
17年 1月	高規格救急自動車を購入し､本署に配属する。
2月	更新した旧救急自動車を市立総合病院に配置替えする。
3月	合併広域化に備え通信指令システムを更新する。 掛川市の閉市に伴い､掛川市消防本部を閉庁する。
4月	掛川市・大東町・大須賀町 1市2町の合併により新掛川市消防本部開庁 ２課１室･２署１分署98名体制となる。
18年 2月	水槽付きポンプ自動車（IB型）を更新し、中央消防署へ配属する。 救助工作車（Ⅱ型）を更新し、中央消防署へ配属する。 大型水槽車（10,000㍑）を新規導入し、南消防署へ配属する。 旧救助工作車（Ⅱ型）を南消防署へ配属する。
3月	指令車（パジェロ）を南消防署へ配属する。
4月	職員定数108名 職員5名を増員し、実員104名となる。
19年 2月	化学消防ポンプ自動車（Ⅱ型）を更新し、南消防署に配属する。
4月	職員１名を増員し、実員105名となる。
5月	危険物安全協会40周年記念式典を開催する。 掛川市危険物安全協会から寄贈を受け、トラック（1,800cc）を更新する。
20年 1月	高規格救急自動車を更新し、中央消防署に配属する。 更新した旧高規格救急自動車を市立総合病院に配置替えする。
2月	水槽付きポンプ自動車（IB型）を更新し、西分署へ配属する。
4月	職員１名を増員し、実員106名となる。
7月	職員２名を採用する。
21年 2月	救助工作車（Ⅱ型）を更新し、南消防署へ配属する。
4月	職員１名を増員し、実員107名となる。
7月	救助隊関東大会へ出場する。（障害突破）
10月	予防課職員１名が帰庁し、実員106名となる。 本部査察２を更新し、本部予防へ配属する。
22年 1月	高規格救急自動車を更新し、南消防署へ配属する。
4月	職員１名を増員し、実員108名となる。
23年 3月	高規格救急自動車を更新し、西分署へ配属する。（ＪＡ共済寄贈） 大型水槽車（10,000㍑）を更新し、中央消防署へ配属する。
4月	職員２名を採用する。

平成24年 3月	高規格救急自動車を更新し、中央消防署へ配属する。（中遠環境保全寄贈） 西指揮車を更新し、西分署へ配属する。
4月	職員３名を採用する。 指令事務を中東遠地域５市１町で、協議会方式により運用開始。 これに伴い７名の職員を派遣する。 指揮隊の運用を開始する。
11月	高規格救急自動車を更新し、南消防署へ配属する。（ＪＡ共済寄贈）
25年 4月	職員４名を採用する。
8月	中東遠地域５消防本部にて、消防救急デジタル無線共同整備に係る基本的事項に関する確認書が締結。
10月	消防庁舎の建て替えに伴う実施設計及び造成工事を実施する。
26年 4月	職員３名を採用する。 消防救急デジタル無線整備事業開始。
7月	消防庁舎建設起工式
27年 1月	静岡県消防職員意見発表会にて最優秀賞を受賞する。
4月	職員２名を採用する。
7月	本部指令車を更新し、消防本部へ配属する。（株式会社スズキ寄贈）
8月	中央消防署庁舎仮運用開始。
28年 3月	中央消防署庁舎完成運用開始。 消防救急デジタル無線整備事業完了、運用開始。
4月	職員３名を採用する。
7月	救助隊関東大会へ出場する。（ロープブリッジ救出、障害突破）
9月	静岡県総合防災訓練を掛川市で実施する。
11月	県西部地区消防長会開催の継走大会で優勝する。
29年 3月	中央輸送車を更新し、中央消防署へ配属する。
4月	掛川市消防本部・掛川市消防団が竿頭綬を受章する。
7月	職員３名を採用する。
11月	県西部地区消防長会開催の継走大会で優勝する。
30年 4月	職員４名を採用する。
7月	救助隊関東大会へ出場する。（ロープブリッジ救出）
11月	県西部地区消防長会開催の継走大会で優勝する。
31年 2月	高規格救急自動車を更新し、中央消防署へ配属する。 旧車両を中東遠総合医療センターへ譲渡する。
4月	職員７名を採用する。
令和元年 7月	救助隊関東大会へ出場する。（ロープブリッジ救出）
11月	県西部地区消防長会開催の継走大会で優勝する。

令和元年12月	高規格救急自動車２台を更新し、南消防署と西分署へ配属する。 旧車両１台を中東遠総合医療センターへ譲渡する。
2年 4月	職員６名を採用する。
7月	中央消防署庁舎第17回公共建築賞地域特別賞受賞 （主催：一般財団法人公共建築協会）
8月～2月	西分署の管理棟に女性用トイレを設けるなどの一部改修工事を行う。
3年 3月	高規格救急自動車を更新し、中央消防署へ配属する。（中遠環境保全寄贈）
3年 4月	職員２名を採用する。
7月～12月	西分署の車庫棟にオーバースライダーの電動化、救急資器材室設置などの一部改修工事を行う。
11月	はしご付消防車を整備し、中央消防署へ配属する。（30m級先端屈折式） （令和４年３月５日運用開始）
4年 4月	職員４名を採用する。
6月～12月	西分署の管理棟に出動準備室を設け、仮眠室の改修工事を行う。
7月	高機能ドローンを整備し、災害時に安全・迅速な情報収集活動を図る。
5年 1月	令和４年救急出動件数が過去最高の4,418件となる。
2月	高規格救急自動車を更新し、南消防署へ配属する。

掛川市消防本部組織図

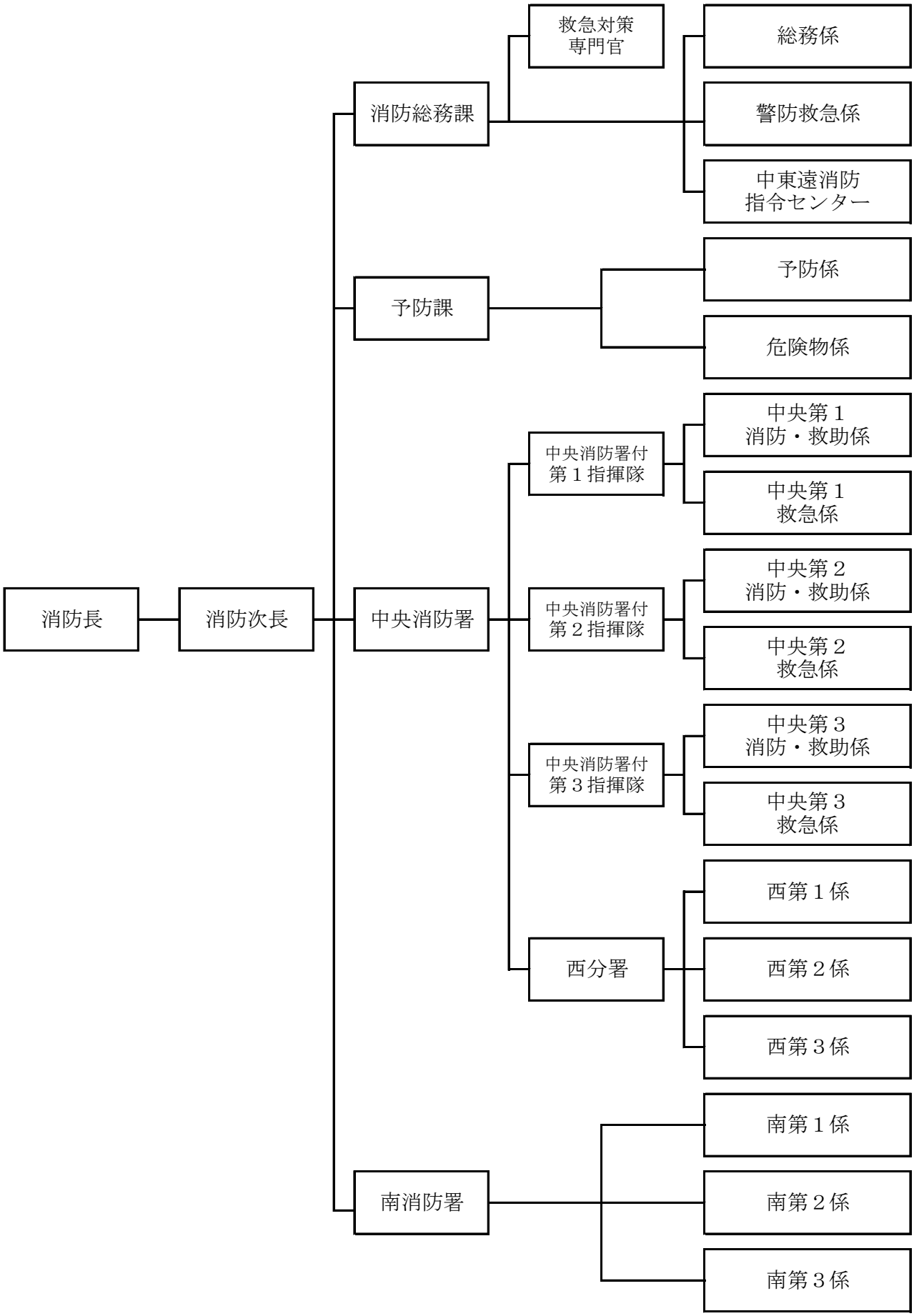
消防長
消防次長
消防総務課
救急対策専門官
総務係
警防救急係
中東遠消防指令センター
予防課
予防係
危険物係
中央消防署
中央消防署付第１指揮隊
中央第１消防・救助係
中央第１救急係
中央消防署付第２指揮隊
中央第２消防・救助係
中央第２救急係
中央消防署付第３指揮隊
中央第３消防・救助係
中央第３救急係
西分署
西第１係
西第２係
西第３係
南消防署
南第１係
南第２係
南第３係

消防本部事務分掌

消防総務課　総務係

1　消防の企画に関すること。
2　消防職員の人事及び給与等の庶務事項に関すること。
3　消防関係予算に関すること。
4　消防職員の研修計画に関すること。
5　公務災害補償に関すること。
6　職員の福利厚生に関すること。
7　職員の召集に関すること。
8　消防通信の統制に関すること。
9　消防通信の発受に関すること。
10　気象観測に関すること。
11　その他他の係に属さない事項に関すること。

消防総務課　救急対策専門官

1　救急に関する施策の企画及び調整に関すること。
2　救急訓練の計画に関すること。
3　救急業務に係る医療機関等との連絡調整に関すること。
4　救急業務高度化推進計画に関すること。
5　消防水利に関すること。
6　救急業務の安全管理対策に関すること。
7　その他警防救急業務に関すること。

消防総務課　警防救急係

1　水火災、地震等の災害の警戒、防御その他の警防に関する施策の企画及び調整に関すること。
2　救急に関する施策の企画及び調整に関すること。
3　警防訓練の計画に関すること。
4　救急訓練の計画に関すること。
5　広域消防相互応援等に関すること。
6　救急業務に係る医療機関等との連絡調整に関すること。
7　救急業務高度化推進計画に関すること。
8　応急手当の普及啓発に関すること。
9　消防団に関すること。
10　水防団に関すること。
11　警報及び情報の連絡に関すること。
12　消防用通信施設の運用及び保全に関すること。
13　消防水利に関すること。
14　消防車両及び機器の整備及び管理に関すること。
15　警防業務の安全管理対策に関すること。
16　救急業務の安全管理対策に関すること。
17　その他警防救急業務に関すること。

予防課　予防係

1　火災予防の対策、指導及び広報に関すること。
2　消防対象物の立入検査並びに違反処理に関すること。
3　消防用設備等及び消防設備士に関すること。
4　防火管理に関すること。
5　掛川市火災予防条例に基づく予防措置に関すること。
6　建築物の許可、認可及び確認の同意に関すること。
7　火災の調査に関すること。

予防課　危険物係

1　危険物の規制に関すること。
2　危険物製造所等の立入検査及び違反処理に関すること。
3　危険物取扱者に関すること。
4　火災の調査及び報告に関すること。
5　火災の統計及びり災証明に関すること。
6　火薬類取締法に基づく煙火消費許可に関すること。
7　液化石油ガス施設の防火指導及び防火安全の意見書に関すること。
8　防火協力団体に関すること。
9　高圧ガス保安法に関すること。
10　液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に関すること。
11　ガス事業法に関すること。

消防署事務分掌

中央消防署
　中央第１消防・救助係
　中央第２消防・救助係
　中央第３消防・救助係

1　警防計画に関すること。
2　水火災の警戒及び防御に関すること。
3　救助業務に関すること。
4　消防地理及び水利の調査に関すること。
5　消防機械器具の整備保全及び技術指導に関すること。
6　自衛消防組織の指導育成に関すること。
7　火災予防の指導及び広報に関すること。
8　消防対象物の立入検査に関すること。
9　火災の原因及び損害調査に関すること。
10　火薬類取締法に基づく煙火の消費場所への立入検査に関すること。
11　警防訓練の計画に関すること。
12　警防業務の安全管理対策に関すること。

中央消防署
　中央第１救急係
　中央第２救急係
　中央第３救急係

1　救急業務に関すること。
2　消防地理の調査に関すること。
3　消防機械器具の整備保全及び技術指導に関すること。
4　救急訓練の計画に関すること。
5　応急手当の普及啓発に関すること。
6　救急業務の安全管理対策に関すること。

中央消防署西分署
　西第１係・西第２係・西第３係

1　警防計画に関すること。
2　水火災の警防及び防御に関すること。
3　救急業務及び救助業務に関すること。
4　消防地理及び水利の調査に関すること。
5　消防機械器具の整備保全及び技術指導に関すること。
6　自衛消防組織の指導育成に関すること。
7　火災予防の指導及び広報に関すること。
8　消防対象物の立入検査に関すること。
9　火災の原因及び損害調査に関すること。

南消防署
　南第１係・南第２係・南第３係

1　警防計画に関すること。
2　水火災の警戒及び防御に関すること。
3　救急業務及び救助業務に関すること。
4　消防地理及び水利の調査に関すること。
5　消防機械器具の整備保全及び技術指導に関すること。
6　自衛消防組織の指導育成に関すること。
7　火災予防の指導及び広報に関すること。
8　消防対象物の立入検査に関すること。
9　火災の原因及び損害調査に関すること。
10　火薬類取締法に基づく煙火の消費場所への立入検査に関すること。

消防職員の状況

1　所属別配置状況

（令和５年４月１日現在）

課・係　等 ＼ 階級区分		消防吏員							
			消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
合計		116	1	4	22	20	41	7	21
消防長		1	1						
消防次長（兼消防総務課長）		1		1					
消防総務課	課長			(1)					
	主幹（兼総務係長）	1			1				
	専門官	1			1				
	総務係	2			(1)		2		
	警防救急係	3			1		2		
	中東遠消防指令センター	6			2	1	1		2
予防課	課長	1		1					
	主幹（兼予防係長）	1			1				
	予防係	2			(1)	1	1		
	危険物係	3			1		2		
小計		22	1	2	7	2	8		2
中央消防署	署長	1		1					
	副署長	3			3				
	指揮隊	3			(3)	3			
	中央第１消防・救助係	9			1	2	3	1	2
	中央第１救急係	6			1	1	1		3
	中央第２消防・救助係	9			1	1	4	1	2
	中央第２救急係	6			1	1	2		2
	中央第３消防・救助係	8			1	1	4	1	1
	中央第３救急係	6			1	1	2		2
西分署	分署長	1			1				
	西第１係	5			1	1	2	1	
	西第２係	5			1	1	2	1	
	西第３係	4			(1)	1	1	1	1
南消防署	署長	1		1					
	副署長	1			1				
	南第１係	9			1	2	4		2
	南第２係	8			(1)	1	4	1	2
	南第３係	9			1	2	4		2
小計		94		2	15	18	33	7	19

※（　）は兼務

２　階級別年齢調べ

（令和５年４月１日現在）

年齢 ＼ 階級区分	人数	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
		消防吏員						
	116	1	4	22	20	41	7	21
18	1							1
19								
20	1							1
21	4							4
22	4							4
23	6							6
24	2							2
25	1						1	
26	4						2	2
27	2						2	
28	2					1	1	
29	4					3	1	
30	1							1
31	3					3		
32	5					5		
33	2					2		
34	3					3		
35	5					5		
36	5					5		
37	3					3		
38	3					3		
39	5					5		
40	2					2		
41								
42	3				3			
43	5				5			
44								
45	2				2			
46	4				4			
47	4			2	1	1		
48	4			2	2			
49	3			1	2			
50	5			4	1			
51	1			1				
52	3			3				
53								
54	2			2				
55	4		1	3				
56	3		1	2				
57	3		1	2				
58								
59	2	1	1					
平均年齢	38.3	59.0	56.8	52.0	45.3	35.1	26.9	22.8

３　勤続年数調べ

（令和５年４月１日現在）

勤続年数 ＼ 階級区分	人数	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
		消防吏員						
	116	1	4	22	20	41	7	21
1	4							4
2	1							1
3	2							2
4	6							6
5	5						1	4
6	4							4
7	3						3	
8	3					1	2	
9	1						1	
10	2					2		
11	2					2		
12	3					3		
13	2					2		
14	5					5		
15	5					5		
16	4					4		
17	4					4		
18	2					2		
19	4					4		
20	5				3	2		
21	3				1	2		
22	5				3	2		
23								
24	1				1			
25	2			1	1			
26	1				1			
27	1				1			
28	2			1	1			
29	2				2			
30	2				1	1		
31	5			3	2			
32	3			1	2			
33	5			4	1			
34	2			2				
35	2		1	1				
36	2			2				
37	2			2				
38	4		1	3				
39	4		2	2				
40	1	1						
41								
42								
平均年数	19.4	40.0	37.8	34.1	26.2	16.0	7.3	3.8

４　教育実施状況

教育、研修項目 ＼ 年度（令和）			4
計			26
県消防学校	初任教育	初任科	1
	専科教育	予防査察・危険物科	1
		火災調査科	2
		救助科	1
		救急科	3
		警防科	2
	幹部教育	中級幹部科	
		上級幹部科	
	特別教育	水難救助科	1
		潜水士試験対策講習	
		ビデオ喉頭鏡講習	
		救急救命士処置拡大追加講習	
消防大学幹部科			
消防大学予防科			
消防大学警防科			
消防大学救助科			1
消防大学火災調査科			
指導救命士研修			1
救急救命士研修			1
救急救命士処置拡大講習			
その他	気管挿管実習		2
	ビデオ喉頭鏡実習		2
	救急救命士就業前実習		2
	玉掛け・小型移動式クレーン講習		1
	大型自動車運転免許講習		4
	２級小型船舶操縦士免許		1

５　公務災害発生件数

種別 年度	火災	救急	救助	訓練	その他	計
令和４					2	2

６　健康管理

消防職員は職務及び勤務体制の特殊性から、特に健康管理面の充実を図る必要があります。このため各種検査及び予防接種を実施し、Ｂ型肝炎や各種感染防止対策など、職場の状況に見合った衛生管理と健康づくりを推進しています。

（令和４年度）

	対　象　者	実施回数	受診人員
胸部Ｘ線検査	全職員	1	該当者全員
血液・尿検査	〃	1	〃
血圧・視力測定	〃	1	〃
身長・体重測定	〃	1	〃
結核検診	〃	1	〃
Ｂ型肝炎予防接種	〃	1	〃
聴力・便潜血・心電図検査	35歳以上	1	〃
眼底検査	高血圧の者	1	〃
インフルエンザ予防接種	任意		任意

消防予算

1　市予算と消防予算　（単位：千円）

区分		令和３年度	令和４年度	前年度比
市一般会計当初予算額		48,480,000	50,910,000	2,430,000
消防費当初予算額		1,704,058	1,533,381	−170,677
内訳	消防力整備事業費	1,320,111	1,126,189	−193,922
	消防団活動費	204,403	236,721	32,318
	防災対策費	178,687	170,471	−8,216

2　過去３年間の決算額　（単位：千円）

年度	市一般会計決算額 ※１	消防費決算額 ※１	市一般会計決算に対する割合（%）
31・R1	46,738,399	1,425,435	3.0
R2	62,297,679	1,425,799	2.3
R3	53,767,632	1,599,912	3.0

※１　各決算額の千円未満は四捨五入して表示。令和４年度決算額は６月以降確定。

3　消防費と職員・人口・世帯の割合　（単位：千円）

年度	消防費 ※２（千円）	消防職員		人口 ※３		世帯 ※３	
		人数	一人当り（千円）	人口	一人当り（円）	世帯数	一世帯当り（円）
31 R1	1,425,435	117	12,183	117,383	12,143	45,623	31,244
R2	1,425,799	117	12,186	116,687	12,219	46,050	30,962
R3	1,599,912	117	13,674	115,943	13,799	46,375	34,499

※２　消防費の千円未満及び１人当りの額は四捨五入して表示。
令和４年度決算額は６月以降確定

※３　人口及び世帯数は各年度３月末日の数値。

消防相互応援協定一覧

（令和５年４月１日現在）

協　定　名	締　結　先	応援の種類	締結年月日
消防相互応援協定	袋井市森町広域行政組合	全ての災害	平成14年8月28日
消防相互応援協定	菊川市	全ての災害	昭和48年12月1日
消防相互応援協定	森町	全ての災害	昭和56年5月1日
消防相互応援協定	島田市	全ての災害	昭和56年7月1日
消防救急相互応援協定	御前崎市	全ての災害	平成28年4月1日
静岡県消防相互応援協定	静岡県下の市町 消防組合 消防を含む事務組合	全ての災害	昭和62年3月2日
東名高速道路内の掛川・菊川インターチェンジ間における消防相互応援に関する協定	菊川市	消防・救急	平成5年12月21日
東名高速道路内の掛川・袋井インターチェンジ間における消防相互応援に関する協定	袋井市 森町	消防・救急	平成5年12月21日
静岡県西部地区内高速道路における消防相互応援協定	菊川市 袋井市森町広域行政組合 磐田市 浜松市	消防・救急	平成17年7月1日
静岡県西部地区内新東名高速道路における消防相互応援に関する協定	浜松市・磐田市 袋井市森町広域行政組合	全ての災害	平成24年3月29日
新東名高速道路内における消防相互応援協定	静岡市 袋井市森町広域行政組合	全ての災害	平成28年4月1日

協　定　名	締　結　先	応援の種類	締結年月日
消防管轄隣接区域における相互応援に関する協定	静岡市	全ての災害	平成28年4月1日
静岡空港における消火救難活動に関する協定	富士山静岡空港株式会社 静岡市・御前崎市・菊川市志太広域事務組合	消防・救急	平成31年3月22日
新型コロナウイルス感染症患者等の移送に関する協定書	静岡県	救急	令和3年2月26日

災害時における支援協定等一覧（消防関連）

協　定　名	締　結　先	応援の種類	締結年月日
災害時における応急対策に関する協定	掛川建設業組合	全ての災害	平成21年6月9日
災害時における応急対策に関する協定	静岡県中東遠 生コンクリート協同組合	全ての災害	平成29年7月31日